



愛光NEWS

2025年10月

2025（令和7）年12月8日発行

（編集）愛光本部

（TEL）043-484-6391

（HP）<https://www.rc-aikoh.or.jp/>

秋も深まり、心地よい季節となりました。10月は愛光にとって、皆さまとの繋がりを改めて感じ、感謝の気持ちでいっぱいになった「実りの秋」となりました。

10月4日（土）に開催した「愛光秋まつり」では、地域住民の皆さまをはじめ大変多くの方にご来場いただきました。会場には、ご利用者、ご家族、職員、そして地域の皆さまの笑顔が溢れ、愛光が地域の一員として根付いていることを実感できる一日となりました。

また、月末の10月31日（金）には「愛光創立70周年記念式典」を開催いたしました。この70年の道のりは、長きにわたり愛光を支えてくださった多くの関係者の皆さまのご指導とご協力の賜物であり、式典を通じて心からの感謝をお伝えする機会となりました。

□事業経過など（2025.10.1～）

1	水	辞令交付式
4	土	愛光秋まつり
7	火	業務執行会議/法人墓参り
8	水	コ・ヒューマンフォローアップ研修
9	木	5S研修
10	金	3年目交流会
11	土	宮前の家落成式
15	水	地域食堂ともいき
16	木	採用後1年面接
20	月	佐倉圏域事業部実績会議
22	水	障害者支援事業部実績会議/地域福祉事業部実績会議/財務プロジェクト/後援会運営会議会議
23	木	高齢者福祉事業部実績会議
27	月	本部実績会議
31	金	愛光創立70周年記念式典

■月報から

□ グループホーム宮前の家落成式、愛光創立 70 年記念式典（本部）

かねてより建設を進めてきたグループホーム「宮前の家」がこのほど完成し、10 月 11 日（土）に落成式を執り行った。当日は、あいにくの雨であったが、利用者、ご家族を含め関係者 36 名が参列し、事業所の完成を祝った。理事長挨拶では、「障害があつても地域の中で自分らしい暮らしを送れるよう支援していきたい」という強い想いが述べられた。また、管理者からは、「安心して楽しく暮らせる温かいグループホームを築いていく」という決意が表明された。式典の最後には、完成したばかりの真新しい建物内で参加者全員で記念撮影を行い、グループホームの門出を祝った。

10 月 31 日（金）に創立 70 周年記念式典が無事に執り行われた。本式典は「未来へ」をテーマに掲げ、第1 部・第2 部を来賓の皆様との記念式典・パーティー、第3部を職員向け記念パーティーとする三部構成で実施された。当日は、式典・パーティー合わせ総勢 139 名もの来賓の方々にご臨席賜り、70 年の節目を盛大にお祝いいただいた。第3 部では、テーマ「未来へ」を体現する未来企画として、職員ひとりひとりが「未来の自分はどうありたいか」「事業者や法人をどうしていきたいか」を登壇して、未来への想いを伝えた。そして、企画の最後には、職員の未来への想いを集めた写真で愛光のロゴマークが完成するフォトモザイクアートが披露され、職員の気持ちが一つになる瞬間となった。職員全員が法人の明るい未来を共有し、新たな一步への決意を固める有意義な機会となった。

（本部長 佐藤 達弘）

□ 秋まつり（ルミエール）

4 日に第28 回愛光秋まつりが開催された。秋まつりの日は多くのご家族や後見人の方が来訪し、愛光とルミエールにとって最大の行事である。今回多くの出店があり、利用者とご家族で会場をまわり、会場や「なのはな広場」で食事を召し上がる姿が見られた。ルミエールの大きな強みは、なのはな広場があることである。普段は利用者が余暇活動を楽しみ、ゆっくりすることができるスペースであるが、多くのご家族が来訪された際には、面会、歓談の場として活用することができる。今回多くのテーブルと椅子を用意し、利用者とゆっくりとした時間を過ごすことができたと考える。

（ルミエール課長 原 宏之）

□ 新型コロナクラスター発生（めいわ）

利用者の皆さんのが年間行事の中でも最も楽しみにされている「愛光秋まつり」であったが、今年は残念ながら開催直前に感染症の発生があり、予定どおりの参加ができなかった。お祭り 2 日前の 10 月 2 日に 2 名の利用者が発症し、うち 1 名の陽性が確認された。翌 3 日にはさらに 2 名の陽性が確認され、計 13 名の利用者に発熱や嘔吐などの症状が見られる事態となった。この時点でクラスター発生が想定され、1 階・2 階それぞれのフロアを閉鎖してゾーニングを開始した。ご家族はじめ関係各所に連絡し、秋まつり参加の中止、外部利用者の受入れ予定調整などを行った。

10 月 4 日には全利用者に抗原検査を実施し、さらに 17 名の陽性者が確認された。高熱を出す方、微熱で比較的元気な方、ほとんど症状のない方など、症状はさまざまであったが、1 名は肺炎での入院が必要となった。隔離期間中は、時折微熱を出す方もおり、対応や隔離期間の設定に悩む場面もあった。2 階フロアでは 2 名を除くほとんどの方が陽性またはみ

なし陽性となり、陰性の利用者には居室で過ごしていただくななど、ご負担をおかけする形となつた。1階の女性棟にはお体の弱い方が多く、感染が広がらないよう細心の注意を払いながら対応した。秋まつり当日は、出店での買い物を職員が代行し、少しでもお祭り気分を味わっていただけるよう工夫した。作業活動ができなかつた2週間は、利用者にとって長い時間であったと思われる。レッドゾーンに入る職員は防護服をフル装備で着用し、体力を消耗する中でも落ち着いてケアにあたってくれた。その献身に感謝の気持ちでいっぱいである。

10月17日午後には感染が終息し、久しぶりにゾーニングが解除された。施設内には利用者の笑い声が戻り、ようやく日常が感じられるようになった。生活リズムや体力の回復には多少の苦労もあったが、過去のクラスター対応の経験を活かすことができた。この冬はインフルエンザの流行も早く始まるとの情報がある。今後も体調管理と予防に努め、無事に年を越せるよう支援していきたい。
(めいわ 課長 日野 史生)

□ 職員会議での検討（リホープ）

女性入居者I 氏について、イライラや突発的な行為が見られ、職員・利用者双方に影響が生じていることから、職員会議で支援方法の検討を行つた。本人の感情の変化や行動の背景が明確でないため、職員間で意見を出し合い、関わり方や環境面の見直しを中心に議論を深めた。否定的な言葉を避け、受け止め方を工夫すること、余暇活動や趣味を通じて安定した時間を持つようにすること、対応の優先順位や声かけの統一など、具体的な支援の方向性が整理された。職員同士が悩みを共有し合つたり感情の部分を吐き出すことで心理的負担の軽減にもつながり、虐待防止や支援の質向上に向けた意識の醸成の場となつた。今後も定期的にこうした検討を重ね、チーム全体での支援力向上を図つていく。

（リホープ 副施設長 麻生 知明）

□ 大人としての尊厳と対等性を重んじた関わり（根郷通所センター）

先日、コンプライアンス委員会より『根郷通所センターでは童謡を禁止しているのか？』との問い合わせがあった。当初はその意図が分からなかつたが、以前の根郷通所センターの雰囲気を思い返すと、その問い合わせの意図を理解することができた。

随分前の話になるが、日中活動で作業に取り組んでいる最中にBGMとして童謡が流れていることがあつた。当時の根郷通所センターでは日常のひとつの風景であったが、異動してきたばかりの私にとっては大きな違和感があつた。ある利用者は、電子音の鳴るおもちゃを片手に持ち、電子音を鳴らしながら施設内を歩き回り、また別の利用者は、仮面ライダーの主題歌を大音量で流しながら大声で歌い踊っている。「利用者が好きなことだから尊重したい」と考えたのかもしれないが、それが本当に「尊重」と言えるものであったのだろうか。

私たちは、「年齢に応じた支援」や「本人の意思の尊重」といった理念を大切にしながら支援に取り組んでいる。この理念を実践するためには、施設内だけで通用する価値観にとどまらず、社会との関わりにも目を向けることが必要である。しかし、当時はそうした視点が十分に浸透しておらず、施設内には独特的の雰囲気すらあつた。大人の利用者を対象とする施設で「子ども向けの音楽」が日常的に流されている状況は、外部から見れば「利用者の幼児化」として受け取られる可能性もあつたであろう。

誤解を招かないよう補足するが、童謡やキャラクターソングといった、個人の趣向そ

のものを否定するものではない。あくまでも個々の楽しみ方を尊重しつつ、適切な形で調整していく必要があるということである。

現在の根郷通所センターでは、童謡などの個人的な趣向を楽しみたい方に対して、お互いに配慮し合う方法としてイヤホンの使用をお願いしている。これは特別な対応ではなく、常識的で、ごく自然な大人としての振る舞いでもある。もちろん、イヤホンの使用が困難な方については、個々のニーズや障害の特性に応じて別の方針で柔軟に対応している。

私たちが日々大切にしている「尊重」とは何を意味するのか。その問いを考えるうえで、童謡や仮面ライダーの話は、表面に現れた象徴的な一例に過ぎない。言葉遣いや、呼称の問題、利用者に提供するサービス内容はもとより、意思決定から社会的役割の獲得に至るまで多くのものに通ずるものである。

我々は、知的障害者を支援する施設の職員として、自らの言動や環境づくりが周囲にどう映るのかを意識しながら、より本質的で質の高い支援を模索し続ける必要がある。さらに言えば「幼さを内包する支援」に終始しては専門性のある支援とは言えず、支援者は“大人としての尊厳”を意識した支援を提供することが求められるだろう。

加えて“大人としての尊厳”を支援の実践に落とし込むうえでは“対等性を重んじた関わり”が不可欠となる。先日の会議では、この“対等性を重んじた支援”をテーマに議論を行ったが、驚くことに「対等性とは何か」という問い合わせにすぐ答えられる職員は多くなかった。それでも、対等性の意味を改めて考える過程で、職員一人ひとりに新たな気づきが生まれたようである。“大人としての尊厳”や“対等性を重んじた関わり”を意識した支援をおこなうことにより権利擁護の質が向上することを期待している。

(根郷通所センター 所長 菊地 晓生)

□ 僕、新しい所に行きます（山王の家）

利用者のBさんが今月開所したグループホーム「宮前の家」に12月から転居する事が決定した。入居予定の方がキャンセルになり、急遽声がかけられた。新しいグループホームは、自宅や本人の生活圏内と近く、移動手段も徒歩で可能である。また、ホーム職員も日中通所しているよもぎの園の職員が兼務することもあり、心配事が少ない環境であるため、本人、ご家族ともにすぐに内諾された。11月上旬の担当者会議を経て転居が確定したが、本決まりとなるまでしばらくの間、話せない期間があった。話し合いを経て、いざ他の利用者に転居の話をしている本人は、嬉しさでいっぱいの様子であった。そして、送り出す側の利用者も「そしたら今度送別会しないとな」と返事をした。みんなでBさんが「宮前の家」でも自分らしく過ごしてもらえることを願い送り出したい。

(山王の家 岡本 綾子)

□ 来月から始まります。（佐倉市よもぎの園）

来月から事業開始となるグループホーム『宮前の家』の落成式が11日(土)に行われた。当日は2部構成で企画され、1部では愛光の西原理事長他、業務執行理事、利用予定者・ご家族、GHPメンバー出席のもと、落成式が執り行われた。当日は生憎の雨模様であったが、思い返せば『宮前の家』の地鎮祭でも雨であった（当日はかなりの大雨であった）。そのような記憶が蘇ったが、歌舞伎の世界では雨が降ると「幸せが降り込む」と言われているため、地鎮祭、落成式と幸せが舞い込む兆しなのかもしれない。

2部では、利用予定者、ご家族、世話人、ワークショップかぶらぎ職員、よもぎの園

職員でささやかではあるが食事会が開催され、初対面同士が交流を深め合った。

職員紹介では笑いあり、急遽「あいうえお作文」で自己紹介!とのお題が出されるなど“にぎやかで明るい職員達”を紹介できたように思う。

それぞれ不安なところもあるだろうが、お互いに助け合い、支え合いながら新しい生活をスタートしてくれればと思う。 (よもぎの園 近藤 真一)

□ 第三者委員相談（ワークショップかぶらぎ）

今年度より、聖徳大学、向井准教授が第三者委員としてかぶらぎの担当をされることとなった。精神病院や障害福祉の相談支援での経験もあり、我々スタッフも相談したいと思える方である。

今月7日(火)と18日(土)に、それぞれ利用者と家族を対象に相談日を設定し、向井委員に来所していただいた。家族会では“精神疾患を持つ我が子が刃物を手に持ち脅してきたことがあり、どうしたらよかったです”といった切迫した状況が例に出された。向井委員より専門家、実践家としての見地に基づく意見をいただき、行動の解釈や緊急対応について学ぶ機会となった。 (ワークショップかぶらぎ 宮部 和樹)

□ 宮前の家 スタートに向けて（ジョーの家）

施設の開所に向けて、様々な準備と関係者の方々との関わりが進められている。10月2日には地域住民への内覧会を、10月11日には落成式を実施した。現在も開所に向けて準備を進めている段階である。内覧会での地域住民との交流を通じて、「よもぎの園の利用者を長年宮前の地域で温かく見守っていた」という話を聞き、よもぎの園が既に地域コミュニティに深く受け入れられていたことを再認識することができた。入居者は、面談・契約を通じ、開所を楽しみにしている方と不安を感じている方の両方がいることが把握できた。家族からは、自身が高齢となり、将来への心配があった中で宮前の家が開所し入居できることへの安堵感が聞かれた。一方で、長年一緒に生活してきた子どもと離れることへの心配や不安も聞かれた。開所スタート時には、設備準備や職員間の連携など、多くの課題があることが想定される。しかし、入居者を預かるという重い責任を自覚し、責任を持った対応を行っていく必要があることを感じた。しばらくの間は、入居者やご家族の不安を和らげるためにも、こまめな連絡を大切にしたい。 (ジョーの家 高橋 健)

□ 医療的ケア児避難訓練への参加(アシスト)

10月5日、志津地区の避難訓練を見学した。前回は自宅から自治会センターまでの訓練であったが、今回は自治会センター（一時避難先）から広域避難所にある福祉避難室への避難訓練が実施された。前回の訓練では、避難時に必要な荷物が多いことからリヤカーを使用して移動していた。しかし、今回はリヤカーのパンクというトラブルが発生したため、必要な荷物は見学に来ていた相談支援専門員などが持って避難所まで移動した。医療的ケアが必要な方にとっては、災害時においてもポータブル電源や喀痰吸引器、酸素のチューブなど、大小様々な荷物を本人と共に移動させる必要がある。緊急時、いかに周囲の人が協力体制を取れるかが重要である。今回の避難訓練を通して、様々な人がその様子を見ることで、避難の大変さや協力の仕方などを一般の地域住民が知る機会を設けることは、緊急時に近隣住民の協力を得られるかにも繋がっていく感じた。 (アシスト 小平 和俊)

□ 法人創立 70 周年、はちす苑は 26 周年を迎えました（はちす苑）

「おかげさまで、はちす苑は本年10 月で開設26 周年を迎えました。これもひとえに、利用者の皆さま、ご家族、地域の皆さま、そして支えてくださる多くの方々のお力添えの賜物です。これからも「笑顔あふれる苑」を目指し、安心とぬくもりのある支援を続けてまいります。今後とも変わらぬご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。」

以上は、チャットGTP による綺麗な挨拶文であるが、何か物足りない感じである。はちす苑を創設し、その理念を繋いできた方々の「誇りの福祉」という意志は、はちす苑の根幹として深く継承されている。

はちす苑では、人生の晩年を過ごされたご利用者一人ひとりの憂いや笑顔、そしてそのご家族が抱える心配、喜び、悲しみ、安堵といった様々なお気持ちに、真摯に寄り添ってきた。

職員は、入職時の緊張から、仕事がうまく進まなかったときの焦りや悲しみを感じつつ、ご利用者とのかかわりの中で得られる喜びや別れの悲しみを積み重ね、日々、人生の奥深さを学んでいる。特に、ご利用者を看取らせていただき、送り出すときのご家族の深い悲しみと、それに伴う納得感を感じさせていただくことは、職員にとってかけがえのない経験である。看取りを経験した職員たちは、単なる悲しみとしてではなく、「良いかかわりを持たせていただいた」と、素敵な思い出話の数々を発信してきた。

はちす苑に迷い込んだ3兄弟の捨て犬。あるご利用者は、そのうちの一匹「チップ」と16 年過ごすことが出来た喜びを胸に旅立った。

はちす苑を取り巻く地域の方々の存在と温かい手助けのありがたさは、常に心に染み入るものである。笑顔だけではない、チャットGTP では語り切れない「はちす苑」は、これからも様々な人々の思いを繋ぐ場となっていく存在であり続けたい。

（はちす苑課長 桐 直芳）

□ 認知症高齢者声掛け訓練～城松ヶ丘団地にて～

（佐倉市南部地域包括支援センター）

12日（日）、城地区松ヶ丘団地にて、認知症声掛け訓練を行った。声掛け訓練とは、認知症の方が道に迷ったり困ったりしている時に、地域で声掛けや見守り体制が構築できることを目指して開催している。

開催に至った経緯は、包括内で声掛け訓練の開催をアプローチする地域を検討する中で、高齢者世帯が比較的多いこと、認知症に関する相談も増えていることなどの理由から「松ヶ丘団地」が候補に挙がった。まずは民生委員に相談させて頂いたところ、松ヶ丘団地の民生委員の方は、令和4 年に根郷地区社協対象に行った声掛け訓練に参加されていたため、「ぜひ松ヶ丘団地でも」と自治会に提案してくださった。自治会長からも「声掛け訓練を開催するなら、今このタイミングしかない」と積極的に動いてください、自治会役員18 名を対象に開催をした。

参加者の方からは「実際に迷っている方を見かけたらどこに連絡をしたらいいのか」、「近所の方なら家まで送り届けられるが、最近は地域の関わりも少ないので地域内でも分からぬ人もいる」などの意見が出た。また民生委員からは、「地域には独居高齢者や高齢者世帯も増えているので、地域全体で見守り体制を作っていくみたい」との意見もいただいた。包括からの意見が反映され、今年度より声掛け訓練は小規模から

も開催可能となったため、次年度も地域に事業を周知し、地域の見守り体制を構築できるようアプローチしていきたい。

(佐倉市南部地域包括支援センター 森 由美子)

□ リトミックであそぼう（佐倉市南部児童センター）

今年の根郷福祉まつりでは、誰もが気軽に参加できるよう、ボッチャ体験コーナーを設けた。対戦形式ではなく、ターゲットを目指して高得点を狙う個人競技とし、数多くの幅広い世代に楽しんでもらうことを目的とした。参加者は実際にボッチャのボールに触れ、投げる感覚を体験した。初めて体験する人も多かったようだが、家族で挑戦する姿や、子どもたちが真剣にチャレンジする様子が見られ、会場は終始賑やかであった。

また、このコーナーの運営には、中学生ボランティアの協力が不可欠であった。彼女たちの多くは、幼いころから児童センターに親しんできた子どもたちである。今回も体験に訪れた子どもたちを大いに盛り上げてくれた。中学生ボランティアの力なくしては、この体験コーナーの運営は成り立たなかったとも言える。地域の皆さんの協力、そしてボランティアの子どもたちの力が合わさり、ボッチャ体験コーナーは楽しく終了することができた。

年齢や経験に関係なく、誰もが楽しめるイベントをつくることができたことは、大きな成果である。近年の福祉まつりでは、各地でボッチャ体験の場が設けられている。障がいのある人もない人も、幅広い年齢層が関心を寄せている様子がうかがえる。福祉まつりの中でこうした体験ができるることは、非常に有意義であると感じた。

(佐倉市南部児童センター 吉田 知加子)

□ 今日、学童来てよかったです…（学童保育所）

秋のスポーツ大会を実施した。ペアでバドミントンや卓球のラリー数を競うもの、チームで協力して球を運ぶ競技、シングル競技として卓球リフティング（ラケットで球を弾ませる）を行った。いずれの競技も、参加者は予想以上に楽しんでくれていた。

中でも印象的だったのは、6年生男児が卓球リフティングで叩きだした1890回という記録と共に残した言葉である。「今日、学童来てよかったです…」と、決して主張の強くない性格の彼が満足げにつぶやいた。普段は「暇つぶし」「母に言われたから来ている」と語る学童で、彼が熱中し、集中し、注目される瞬間を生み出せたことは、職員にとって大きな喜びであり、報告を聞いた母親も顔がほころんだ。

スポーツ大会当日のみでなく、その後も毎日、どの競技も「やりたい！」「やっていい？」「教えて！」といったブームが起こっている。もちろん、その6年生男児も毎日挑戦を続けている。また、大会当日は4年生で1クラスの学級閉鎖が発生したため、学童を利用できなかった児童がおり、「来られるようになったらもう一度（スポーツ大会）やって」とのリクエストにも応える予定である。

それぞれの新たな一面の発見、誰かと一緒に記録を作っていく楽しさ、スポーツ苦手意識の軽減に一役買えたのであれば、支援者としてうれしいかぎりである。

(学童保育所 平野 美幸)

□ 「根郷福祉まつり」（佐倉市南部地域福祉センター）

愛光秋まつり翌日の10月5日（日）、南部地域福祉センターにて、根郷地区社会福祉協議会主催による「根郷福祉まつり」が開催された。南部地域福祉センターの職員は、

全体の管理者として、またゲートボール体験の係を担当した。昨年と同様に、愛光本部の日中活動班からの出店や、各町内から、焼きそば、焼き鳥、花の苗、お米、駄菓子、七宝焼きなど、バラエティーに富んだ出店で盛り上がりを見せていた。ゲートボール体験コーナーでは、小さなお子様を連れた家族が多く、子供たちとともに親御様の方が熱心にボールを打ち続ける姿が見られた。初めてゲートボールの楽しさを実感できる良い機会となった。

まつりの終盤の抽選会では、近所の子供たちが大勢集まり、司会者の当選番号のかけ声に合わせて、当選者に歓喜の渦の中で祝福の声を上げ、大いに盛り上がっていたのがとても印象的であった。関係スタッフの方々も、大勢の子供たちが楽しむ姿を見せ、盛り上がっててくれたおかげで、一日のまつりの疲れも吹き飛んだことだろう。

(佐倉市南部地域福祉センター 青山 秀人)